

新宿区基本構想審議会

基本構想と総合計画（計画の体系）

基本構想

- ◆めざすまちの姿「**新宿力**」で創造する、**やすらぎとにぎわいのまち**
- ◆基本理念 ◆まちづくりの基本目標、区政運営の基本姿勢

総合計画

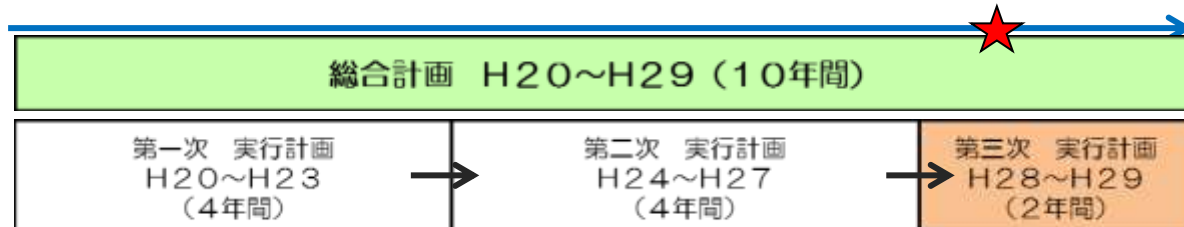
- ◆施策の方向性
- ◆**基本計画**と**都市マスタープラン**の性格もあわせ持ち、一体的な計画として策定

実行計画

- ◆計画的・優先的に推進していく事業をまとめた行財政計画

現在の総合計画と実行計画の計画期間

現在の総合計画は平成 20 年度から平成 29 年度の 10 年間で計画期間としています。
第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げであり、新たな総合計画の橋渡しとなる計画です。



新たな総合計画の策定

- ・現在の「新宿区基本構想」に掲げる“めざすまちの姿”**「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち**の実現に向けて、平成30年度から始まる“新たな総合計画”を策定します。
(※現在の新宿区基本構想を継承します。)
- ・新たな総合計画の計画期間は10年程度とします。(平成30~39年度の10年間)
- ・“新たな総合計画”は5つの基本政策をベースに策定します。

基本政策Ⅰ
暮らしやすさ
1番の新宿

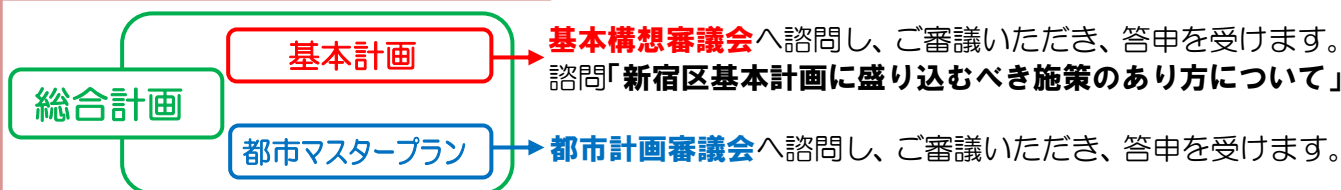
基本政策Ⅱ
新宿の高度防災都市
化と安全安心の強化

基本政策Ⅲ
賑わい都市・
新宿の創造

基本政策Ⅳ
健全な区財政
の確立

基本政策Ⅴ
好感度1番の
区役所

基本構想審議会への諮問と答申



委員のご意見の答申への反映

- ◆委員の皆様からいただいたご意見については、どのように施策の方向性に書き足していくのか、学識経験者で構成される起草部会でご議論いただきます。
そして、基本構想審議会の答申として作り上げていきます。
- ◆ご意見カードについても、審議会でのご意見と同様に起草部会でご議論いただきます。